



11月はいじめ防止強化月間

「子どもを認める・温かく見守る さがみはら」

相模原市では、5月・11月を「いじめ防止強化月間」と位置づけ、家庭・学校・地域・行政が一体となったいじめ防止の取組を進めます。子どもたちが互いの違いに気づき、認め合い、気持ちよく過ごせるようにするためには、周りにいる大人が、積極的に子どもたちを認め、温かな言葉をかけ、子どもの発するサインに気付くことが大切です。引き続き、ご家庭での温かな声かけ、見守りをお願いいたします。

いじめは、人の心と身体を傷つける重大な人権侵害であり、どの学校にも、どの子にも起こりうるものです。誰もがいじめる側、いじめられる側になる可能性があることを、再確認しましょう。

《家庭では…普段のコミュニケーションが大切です》

日常の家庭生活の中での何気ない言葉かけが、子どもにとって「自分の話を聞いてくれる」、「自分を見てくれている」という安心感につながります。

- 子どもと一緒に過ごす時間を大切にしましょう。
- 子どもの話に耳を傾けましょう。
- 家族で役割分担をし、子どもの活躍の場をつくりましょう。そして最後には「ありがとう、助かったよ」などの言葉かけをし、「安心感や元気」を伝えましょう。
- 子どもが出かけるときには、「どこへ」、「誰と」、「何をしに」、「何時に帰るか」を聞き、帰ってきたら「おかえり」等の言葉かけをしましょう。
- スマートフォン、ゲーム機等の使い方や SNS 等のアプリを使う時間について、子どもと一緒に考え、ルールを決めましょう。

アンテナを高く張り、子どもが出す様々なサインや子どもの変化を受け止めましょう

- 遅刻や早退がふえた。
- 食欲がなくなったり、だまって食べたりするようになった。
- ささいなことでイライラしたり、物にあたったりするようになった。
- 学校や友だちの話題が減ってきた。
- 子どもに話を聞こうとするが、話そうとしない。
- 携帯電話やメールの着信音におびえるようになった。
- 言葉づかいが荒くなった。人のことをばかにするようになった。
- おこづかいでは買えないようなものを持っている。

(文部科学省「いじめのサイン発見シート」より)

お子様の様子について不安なことがあれば、学校の先生や次の相談窓口にご相談ください。

- ◇いじめ相談ダイヤル **042(707)7053**
(月～金、8:30～17:00、祝日等を除く)
- ◇学校教育課人権・児童生徒指導班 **042(704)8916**
(月～金、8:30～17:15、祝日等を除く)
- ◇さがみみ(さがみはら子どもの権利相談室) **042(786)1894**
(月～金、13:00～20:00、土10:00～17:00、祝日等を除く)
- ◇ヤングテレホン相談 **042(755)2552**
(月～金、15:30～21:00、土13:00～17:00、祝日等を除く)
- ◇Eメール相談 yantele@city.sagamihara.kanagawa.jp
(24時間受付 返信には数日かかります)
- ◇青少年相談センター 中央相談室 **042(752)1658**
相模湖相談室 **042(682)7020**
城山相談室 **042(783)6188**
南相談室 **042(749)2177**
(月～金、9:00～17:00、祝日等を除く)

